

## 『専修ネットワーク&インフォメーション』編集規程

1. 本誌は、専修大学ネットワーク情報学会の機関誌である。
2. 特別号はつぎの通りとする。
  - (1) 定年退職号：専修大学の定年退職を迎えるネットワーク情報学部専任教員を対象とする。
  - (2) 追悼号：在職期間にかかわらず、ネットワーク情報学部専任教員を対象とする
  - (3) その他：ネットワーク情報学部が適切と認める者または事象を対象とする。
3. 本誌は、2名以上の編集委員による編集委員会の責任にもとづき、編集・発刊の業務がなされる。  
ただし、印刷等の業務は専修大学出版局に、配布等の業務は専修大学学務課にそれぞれ委託する。
4. 投稿資格者はつぎの通りとする。
  - (1) ネットワーク情報学部専任教員および兼担・兼任教員
  - (2) ネットワーク情報学部専任教員が共著者となる者
  - (3) ネットワーク情報学部が適切と認めた者
5. 投稿された原稿は論文と論文以外に大別される。論文については、2名以上の審査者に査読を依頼し、編集委員会において採択の決定をする。論文以外の原稿については、原則として審査なしで採択される。
6. 本誌に掲載する論文などの著作物の複製権および公衆送信権を含む著作権は、著作物を論集委員会が受理した時点で、原則として本学会に帰属する。  
著作人格権は著者に帰属する。著者が掲載された論文などを、出典を明記した上で、複製・転載などの形で利用するのは自由である。  
本学会は、本誌に掲載が確定した著作物を、専修大学学術機関リポジトリに登録することを承諾している。  
特別な事情により、著作権を本学会に帰属させることが困難な場合や、WWWでの公開を希望しない場合は、申し出により協議する。
7. 著者は、他人の著作権の侵害、名誉毀損の問題を生じないように配慮すること。引用する文章や図表の著作権に関する問題は、著者の責任において処理することとする。